

健保公告 第 690 号
令和 6 年 10 月 24 日

組合員各位

愛三工業健康保険組合
理事長 加藤 茂和



公 告

任意継続被保険者の保険料算定基準について

標記について、下記のとおり公告します。

記

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1. 平均標準報酬月額 | 415,743 円
(令和 6 年 9 月 30 日現在) |
| 2. 標準報酬月額 | 410,000 円
(第 27 等級) |
| 3. 適用期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで |

以上